

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会
新開発食品評価調査会 「指定成分等含有食品等との関連が
疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」
(第3回) (オンライン会議)

日時 令和4年 10月 24日(月)
14:00 - 16:00
場所 AP 虎ノ門会議室 J

議事要旨

出席者

委員:五十音順、敬称略◎は座長

◎曾根 博仁、千葉 剛、塚本 和久、西崎 泰弘

参考人:阿部 理一郎、迎 寛、山縣 邦弘

厚生労働省

近藤食品基準審査課長、今井新開発食品保健対策室長 他

議題

- (1) 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について(報告)
- (2) その他

主な配付資料

議事次第

委員名簿

資料

- 1-1. 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について(報告)
- 1-2. 指定成分等含有食品との関連が疑われる健康被害情報について(令和4年5月1日~8月31日に受理した健康被害情報の報告)
- 1-3. いわゆる「健康食品」との関連が疑われると報告がなされた健康被害情報について(令和4年5月1日~8月31日に受理した健康被害情報の報告)
2. いわゆる「健康食品」との関連が疑われると報告がなされた健康被害情報の取扱いについて(案)

参考資料

1. 「指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」設置要綱
(令和2年12月7日(最終改正:令和3年11月18日))
2. 「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」

(平成 14 年 10 月 4 日付け医薬発第 1004001 号)

3. 指定成分等含有食品に係る制度の概要

議事概要

- 事務局から、届出されている指定成分等含有食品等との関連の疑われる健康被害情報について報告した。
- 報告のあった食品と健康被害との因果関係に係る検討、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の情報等を踏まえ、指定成分等含有食品に関して、現時点においては、新開発食品評価調査会における更なる検討・審議が必要な健康被害事例等はないと判断された。その他のいわゆる「健康食品」に関しては、因果関係が否定出来ないものの、情報不足により判断が困難であった事例があるため、引き続き、類似の健康被害情報に注視していく。
- いわゆる「健康食品」との関連が疑われると報告がなされた健康被害情報の取扱いについて、薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会等にて、より幅広い見地からの意見を伺うことが必要であるとの意見があった。いただいた意見を基に、平成 14 年通知の改正を含め、当ワーキンググループにて継続して議論を行う。